

## 重要なお知らせ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

当社は、1月7日に政府より発令された1都3県を対象とした『緊急事態宣言』を受け、下記の対応を実施させていただきます。

お客さまや関係会社の皆さま、従業員の安全を最優先に、感染拡大防止に向け政府方針に基づいて対応してまいります。

関係者の皆様におかれましては大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【対象期間】 2021年1月12日(火)～2月7日(日)

【対象事業所】 本社、柏技術センター

- ・在宅勤務の徹底
- ・出社が必要な業務について、最小限の出社
- ・出社時の業務場所を分散
- ・出勤前の体温検査(発熱がある社員の出社禁止措置)

なお、情勢の変化に伴い、対応内容を変更いたします事をご了承ください。